

分析手数料は1項目あたり以下の通りとする。

(単位:円)

分析項目	手数料 (税込)	特記事項	分析項目	手数料 (税込)	特記事項
全窒素分(燃焼法)	1,650		アルコール分	1,650	
全窒素分(ケルダール法)	3,300	方法指定の場合のみ受託、事前に要相談	酸度(I・II)	2,200	
食塩分(電位差滴定法)	825		pH	1,100	
食塩分(モール法)	1,650	方法指定の場合のみ受託	水分活性	2,200	
糖用屈折計示度(Brix)	825		比重	825	
無塩可溶性固形分	※ ₁	食塩分+Brix(食塩分の分析方法により異なります。下記参照)	密度	825	
色度	220		重ボーマ度	825	
直接還元糖分	3,300		カラメル色素(定性)	2,200	
性状(官能検査)	880		内容量	550	表示量1.8リットル以下のもの
栄養成分(公定法)	24,200	※ ₂ 分析項目7種類(下記参照)	異物	1,100	
栄養成分(簡易法)	3,300	※ ₃ 分析項目5種類(下記参照)	グルタミン酸の定量	3,300	
水分	2,200		アミン分析	5,500	分析項目(ヒスタミン・チラミン)
灰分	2,200		アミノ酸の定量	33,000	※ ₄ アミノ酸16種類(下記参照)
脂質	7,700		有機酸の定量	22,000	※ ₅ 有機酸9種類(下記参照)

証明書関係

追加・再発行(1枚につき)	1,100	発効日より2年以内のものに限る
---------------	-------	-----------------

その他

※特にお急ぎの場合、通常手数料の5割増し(下記手数料について2.参照)

※₁無塩可溶性固形分の手数料

①食塩分(電位差滴定)+Brix の場合 : 1,650円

②食塩分(モール法)+Brix の場合 : 2,475円

※₂栄養成分(公定法)の分析項目 : 熱量・たんぱく質・脂質・炭水化物・食塩相当量・水分・灰分※₃栄養成分(簡易法)の分析項目 : 熱量・たんぱく質・脂質・炭水化物・食塩相当量※₄アミノ酸16種類

(アルギニン、アラニン、リジン、グリシン、ヒスチジン、プロリン、フェニルアラニン、グルタミン酸、チロシン、セリン、ロイシン、スレオニン、イソロイシン、アスパラギン酸、メチオニン、バリン)

※₅有機酸9種類

(くえん酸、ピルビン酸、りんご酸、こはく酸、乳酸、ぎ酸、酢酸、レブリン酸、ピログルタミン酸)

【注意事項】 ※ご依頼前に必ずお読みください

【手数料について】

1. 料金表に記載されている分析手数料は通常料金です。(1円未満の取り扱いは切り捨て)
また、日本醤油協会および全国醤油工業協同組合連合会の会員外の方は、10割増しとなります。
2. **日時指定(お急ぎの場合)**のご依頼方法について
当センター所定の結果報告期間よりも短い期間での報告をご希望の場合、通常料金の5割増しで分析を受託いたします。
事前に必ず「**ご希望の日時**」と「**試験項目**」について、**お電話**にてご連絡ください。
(試験項目と期間によっては、お受けできない場合がございます)
受託した場合でも、何らかの理由で結果報告が期日に間に合わない場合、割増料金は発生いたしません。
3. 分析結果報告と分析手数料のお支払いについて
分析結果報告までのおよその日数をお知りになりたい場合は、別途お問い合わせください。分析結果が出ましたら、試験成績証明書をFAXにて送信致します。
その後、一週間程度で「試験成績証明書原本、請求書、払い込み用紙」を併せて郵送致しますので、お支払いをお願い致します。
証明書原本等の送付をお急ぎの場合は別途ご連絡ください。
4. 分析手数料のお支払い方法について
コンビニと郵便局で利用できる所定用紙になっております。銀行振込みをご希望の場合は、所定用紙内に振込み口座番号が記載されておりますので、「振込み人名義」を必ず入力の上、そちらにお振込みください。また、発生する振込み手数料につきましてはご負担いただきますようお願い致します。

【分析について】

1. 分析対象の検体は「**しょうゆ、めん類等用つゆ、およびしょうゆ加工品**」です。
油分が多く含まれている等、正確な定量が難しい検体は受託できない場合がございますので、このような検体をご依頼の際には必ず事前にご相談ください。
2. 分析に必要な検体量は以下の通りです。足りない場合は受託できない場合がございますので十分な検体量をご送付ください。
 - **分析5項目未満の場合(栄養成分分析除く) : 200ml 以上**
 - **分析5項目以上 または 栄養成分分析の場合(公定法・NIR簡易法どちらも) : 500ml以上**
3. 全窒素分(ケルダール法)と食塩分(モール法)は分析方法指定の場合のみ受託いたします。
指定のない場合は、全窒素分(燃焼法)と食塩分(電位差滴定法)での分析結果報告になりますのであらかじめご了承ください。
4. 無塩可溶性固形分の算出のために、食塩分と糖用屈折計示度の分析を行っております。
無塩可溶性固形分の結果に合わせて、そちらもお知らせいたします。また、この際に行った食塩分の分析方法での結果をもとに算出いたします。
(分析方法の指定がない場合は電位差滴定法での結果。モール法指定の場合は、その分析結果をもとに算出いたします)
それにより分析手数料が異なりますので、ご注意ください。

5. 栄養成分分析について(共通)

栄養成分分析をご依頼の際は、分析依頼書に「栄養成分(公定法)」または「栄養成分(簡易法)」など、**分析方法を必ずご記載ください。**
また、たんぱく質の算出方法が異なるため、しょうゆの場合は「しょうゆ」、それ以外の場合は「その他」や「しょうゆ加工品」等の**該当項目をご記載ください。**
結果報告は原則「100mlあたりのg量」で報告いたしますが、比重の測定が困難な場合は「100gあたりのg量」での報告となります。
それに伴い、手数料が同額でも測定項目数ならびに結果報告様式が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

6. 栄養成分(公定法)について

食品表示基準で定められている方法(公定法)での分析となります。
分析項目は7項目(熱量・たんぱく質・脂質・炭水化物・食塩相当量・水分・灰分)です。しょうゆ や つゆ等は比重も含まれます。

7. 栄養成分(簡易法)について

近赤外分光法(NIR)装置による分析値(推定値)になります。分析項目は主要5項目(熱量・たんぱく質・脂質・炭水化物・食塩相当量)ですが、検体によっては公定法で分析した結果と20%以上の差が出る可能性がございます。併せて、この分析結果を表示に使用する場合には「推定値」等の表示が必要となります。
また、減塩・うす塩やノンオイルなどの「栄養成分に関する強調表示をするもの」に簡易法での分析値を表示することはできませんので、このような検体は受託いたしません。ご注意ください。
(表示には公定法での分析が必要となるためです。そのようなものは栄養成分(公定法)でご依頼ください)

8. 水分活性について

センサーフィルターを取り付ける必要があるため、検体に以下のようなものが含まれている場合は、その旨を分析依頼書の備考欄にご記載ください。
・酢酸
・ワサビやカレー、唐辛子等の刺激の強い香辛料
・5%以上のアルコール

【その他】

1. 証明書関係の追加・再発行について

発行日より2年以内のものに限り、有償で追加・再発行を受託いたします。これを経過したものについては受託できかねますので、あらかじめご了承ください。